

国有林材の安定供給システム変更協定書（案）
（令和8年度 製品販売：一次）

四国森林管理局長（以下「甲」という。）と〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、令和 年 月 日付けで締結した国有林材の安定供給システム協定書に関し、第9条第12号に基づく協議の上、下記のとおり協定を変更する。

その証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

記

1 協 定 数 量

当初協定数量（総量） ○〇, 〇〇〇 m³
変更協定数量（総量） ○〇, 〇〇〇 m³
差引数量（総量） ○〇, 〇〇〇 m³

2 協 定 期 間

自 令 和 年 月 日
至 令 和 年 月 日

3 その他必要事項

その他協定条件は、令和 年 月 日に締結した国有林材の安定供給システム協定書による。

なお、本協定に係る損害賠償については、甲、乙ともにこれを請求しないものとする。

令 和 年 月 日

甲 四国森林管理局長 田中 晋太郎 印

乙 住 所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
代表者氏名 ○ ○ ○ ○ 印